

回数 〔年度〕	問 題
第72回 〔令和4年度〕	<p>問1 固定資産税の課税における都道府県の役割について、網羅的に説明しなさい。</p> <p>問2 住宅用地に対する固定資産税の課税標準の特例措置について説明した上で、次の(1)～(3)の家屋の敷地に対する当該特例措置の適用について説明しなさい。</p> <p>(1) 1階は店舗、2階は住居として使用されている家屋</p> <p>(2) 専ら保養の用に供されている家屋</p> <p>(3) 空家等対策の推進に関する特別措置法に規定する特定空家等</p>